

第1編

総論



第1章 総合計画の策定にあたって

第1 総合計画策定の趣旨

富士河口湖町（以下、「本町」という。）は、平成 15（2003）年 11 月に旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村の 3 町村が合併して誕生し、さらに平成 18（2006）年 3 月に旧上九一色村の南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）が合併して現在の本町の姿となりました。

平成 20（2008）年には、町が一体となって発展していくことを目指して、「第 1 次富士河口湖町総合計画」を策定し、将来像に『富士山と湖と高原のまちー日本の湖水地方ー「環境にやさしいまち」、「観光と産業のまち」、「五感文化のまち」、「健康推進のまち」、「人を思いやるまち』を掲げてまちづくりを着実に進めてきました。

このような中、本町においては、平成 25（2013）年に住民自治の基本原則を定める「富士河口湖町自治基本条例」を制定するとともに行財政改革などの取組を進めて、町民との協働によるまちづくりを基本姿勢としてきました。

また、同年、富士山が世界文化遺産に登録され、富士山の構成資産が山梨・静岡両県で最も多く、4つの湖を抱える本町は世界遺産の普及・啓発活動など中心的な位置付けとなるなど本町を取り巻く社会環境も大きく変化しました。

このような状況を受け、平成 30（2018）年に第 2 次富士河口湖町総合計画（以下、「総合計画」という。）を策定していますが、令和 4（2022）年度をもってこの第 2 次総合計画前期基本計画の計画期間が終了します。

そのため、第 2 次総合計画前期基本計画の評価を経て後期基本計画を策定します。

この後期基本計画は、町民のまちづくりへの思いや本町を取り巻く社会情勢や環境などを反映した、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるための町政の基本となる施策を明らかにし、計画的な行財政運営を推進することを目的としています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による本町の商業・観光といった基幹産業への影響及び令和 4（2022）年 2 月のロシアのウクライナ侵攻等により幅広い資源価格の高騰など、住民生活をとりまく状況は厳しさを増しています。

加えて、「誰一人取り残さない」という SDGs^{*}の理念の推進や急速に進むデジタル化への対応なども求められています。

本町では、新たな時代を迎えるにあたり、より効率的で効果的な町財政運営が求められることから、これからの住民活動と町財政運営の指針となる令和 5（2023）年度からの 5 年間を見通した「第 2 次富士河口湖町総合計画後期基本計画」を策定しました。

^{*} SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が平成 28（2016）年から令和 12（2030）年の 15 年間で達成するために掲げた目標のこと。

第1編 総論	第1章 総合計画の策定にあたって
	第2章 総合計画の背景
第2編 基本構想	第1章 将来像とまちづくりの方向性
	第2章 施策の大綱と重点的施策
第3編 基本計画	第1章 基本計画について
	第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち
	第3章 基本的方向2 ひとを育むまち
	第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち
	第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち
	第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫がなぐまち

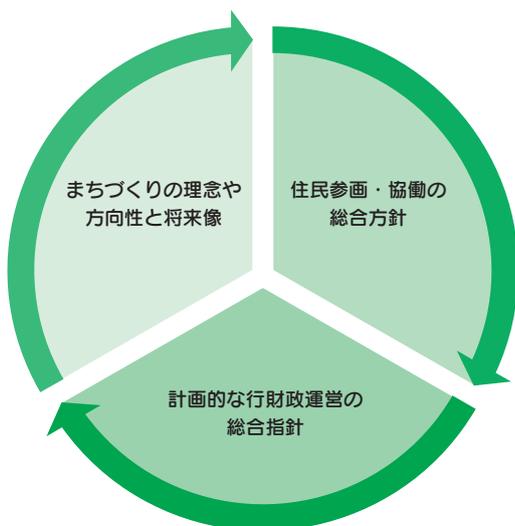
第2 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの理念や方向性と将来像」、「住民参画・協働の総合指針」、「計画的な行財政運営の総合指針」を明らかにする役割があります。

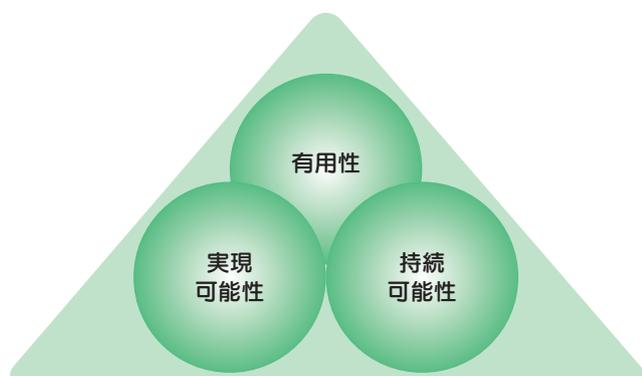
本町は、多様な主体によるまちづくりを推進していくために「**まちづくりの理念や方向性と将来像**」を明らかにし、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。

本町は、個性的な地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、町民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いが対等な立場で協働し、より一層の連携を深めてまちづくりを推進するための「**住民参画・協働の総合指針**」としての役割があります。

本町には、自らの責任と判断で進むべき方向を決め、実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立したまちを経営・マネジメントする視点に立った「**計画的な行財政運営の総合指針**」としての役割があります。



さらに、重視する視点として、EBPM[※]の考え方をもとに、「有用性」、「実現可能性」、「持続可能性」を掲げ、施策の検討・推進にあたってのよりどころとします。



※ EBPM : Evidence-based Policy Making (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)

証拠に基づく政策立案

政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

第3 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「基本事業」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下のとおりとなっています。

1 基本構想

基本構想は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すものであり、平成30（2018）年度を初年度とし、令和9（2027）年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた施策展開を図るため、前期5年（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）、後期5年（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）に分けています。

3 基本事業

基本計画に掲げられる施策に基づき、具体的に実施する事業が展開されますが、事業の優先順位や具体的な事業内容・財源等を示し、毎年度評価・見直しをするPDCAマネジメントサイクル[※]を「第2期富士河口湖町人口ビジョン・地方創生総合戦略[※]」（以下、「総合戦略」という。）の各事業と一体的に進めていきます。

【総合計画の構成と期間】

年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
基本構想	基本構想 10年（平成30～令和9年度）									
基本計画	前期基本計画 5年（平成30～令和4年度）					後期基本計画 5年（令和5～9年度）				
基本事業	PDCA マネジメントサイクルにより毎年度評価・見直し									

※ PDCA マネジメントサイクル：計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施し、最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにし、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のことをいう。

※第2期富士河口湖町人口ビジョン・地方創生総合戦略：「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことに向け、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

第1編 総論	第1章 総合計画の 策定にあたって
	第2章 総合計画の 策定の背景
第2編 基本構想	第1章 将来像と まちづくりの 方向性
	第2章 施策の大綱と 重点的施策
第3編 基本計画	第1章 基本計画に ついて
	第2章 基本的方向1 ひとが暮らし やすいまち
	第3章 基本的方向2 ひとを育む まち
	第4章 基本的方向3 ひとに優しい まち
	第5章 基本的方向4 ひとが交わる まち
	第6章 基本的方向5 ひとの知恵と 工夫がたくま まち

第4 総合計画と総合戦略の関係

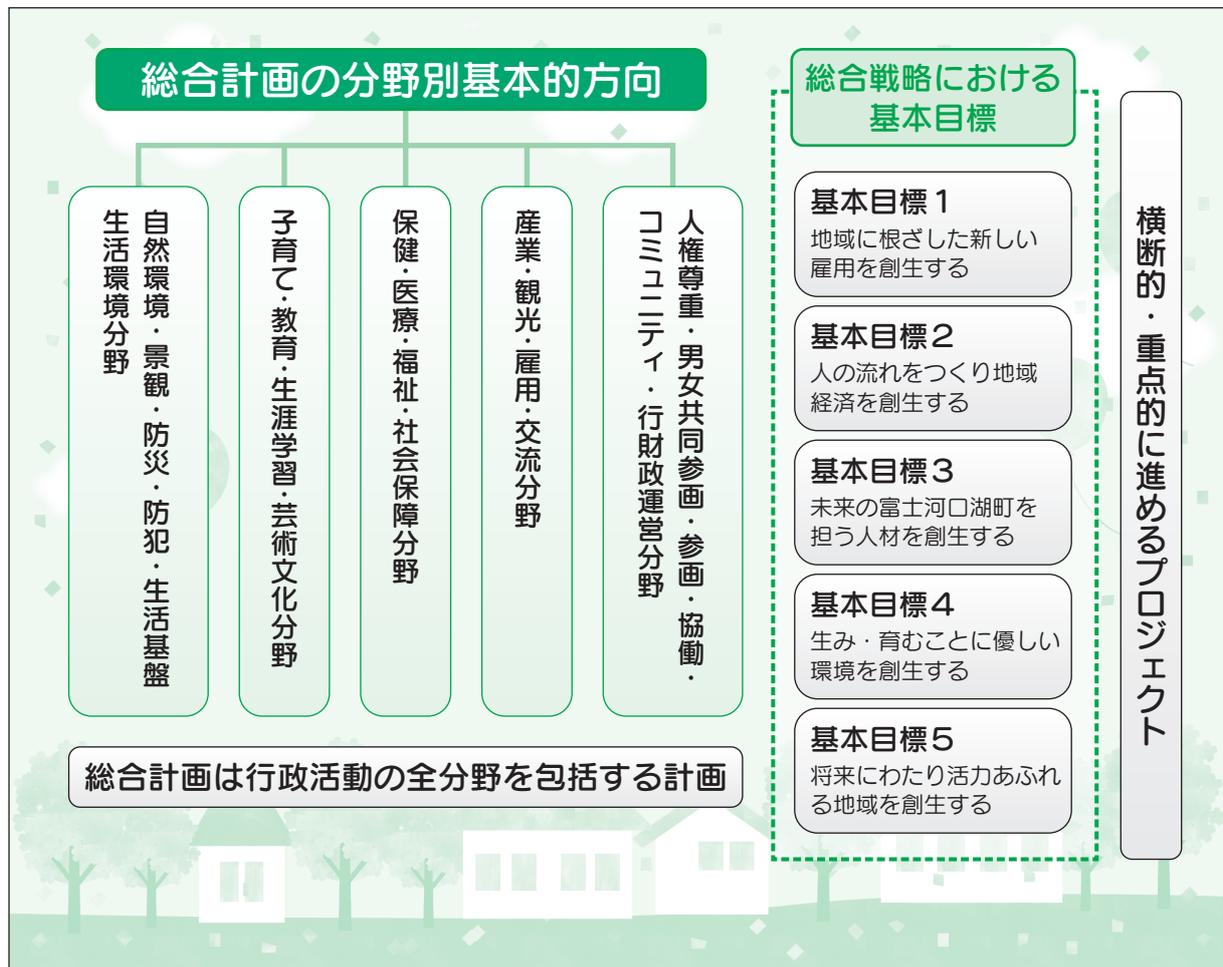
総合計画は、本町における最上位計画であり、まちづくりにおいて長期的展望を持ちながら目指すべき将来像を示すとともに、計画的かつ効率的な行財政運営の指針を盛り込み、本町における各分野の施策や事業を展開する上での基本的な指針となります。

また、総合戦略は、本町の人口の将来展望を示すとともに、少子高齢化、人口減少という本町が今後向き合わなければならない社会課題の解決に特化したものであり、その施策や事業は総合計画と密接に関わっています。

総合計画は、分野別の縦割りの色彩のある中長期計画であり、総合戦略はより一層関係部門が協力し合って進める分野横断的な中期計画であるといえます。

従って、総合計画は、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、総合計画と総合戦略を同時に推進することで施策の相乗効果を高め、将来像で設定する基本的な方向の実現へ向けて策定するものです。

【総合計画と総合戦略の関係】



第5 計画策定にあたっての基本的な視点

計画の策定にあたっては、次の基本的な視点に基づき、本町の目指す方向性や基本施策を明らかにしていきます。

5. 厳しい行財政環境に対応する

基本施策を進めるにあたり事業管理を徹底し、厳しい行財政に対応した実施に努めていく。

4. 地域の特性を尊重したまちづくりを進める

多様な特性を有する地域を尊重し、地域の均衡ある発展を計画に反映していく。

3. 事業の選択と集中を検討する

基本施策の方向性について、より重要な優先すべき事業を選択し実施する視点をもつ。

2. 町民のまちづくりへの思いをとらえる

町民に対するアンケート調査やまちづくり団体へのヒアリング等により幅広く町民の意見を聴き、計画策定に反映していく。

1. 本町を取り巻く社会情勢や環境の変化をとらえる

全国的な社会情勢や環境の変化によるニーズの動向に対応した計画としていく。

第2章 総合計画の策定の背景

第1 富士河口湖町の魅力

1 豊かな自然に恵まれた日本屈指の景勝地

本町は、日本のシンボルである霊峰富士の北側に位置しており、その裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、富士五湖のうち、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖と特徴の異なった4つの湖を有し、おおむね全域が富士箱根伊豆国立公園内に位置しています。町内のいたるところから秀麗な富士山が眺望でき、豊かな自然が織りなす四季折々の独特な風景は日本でも屈指の美しい景観を形成しています。

2 首都圏 100km 圏内、90 分で結ばれた広域交通アクセス

本町は、首都圏 100km 圏内に位置し、中央自動車道（河口湖 IC）及び東富士五湖道路から東名高速道路に結ばれるとともに、河口湖駅を起点として JR 中央本線大月駅とを結ぶ富士急行線や高速バス路線の運行など、広域的な交通アクセスに恵まれ、国内外から多くの人々が訪れる町となっています。

3 多彩な資源をもつ国際観光地

本町は、日本のシンボルである富士山と豊かな自然環境による景観や温泉などの多彩な観光資源を有した観光保養地として発展し、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地となっています。

年間を通じた音楽・スポーツイベントの開催や船津胎内樹型・コウモリ穴・風穴など各地域の特徴ある自然や伝統・文化、産業などの観光資源を生かした「観光まちづくり」は観光地としての魅力を向上させ、本町の活性化と持続的な発展を促進しています。

4 密接な関係のある世界文化遺産の富士山

古の時代から美しさが讃えられ、恐れ崇められてきた富士山は、富士に宿る神仏を拝する富士山信仰が芽生え、本町は富士講などの信仰登山の参詣道の拠点として栄え、富士御室浅間神社、河口浅間神社、蓮華寺などの神社仏閣、御師集落などの遺構や親鸞・日蓮上人などにまつわる史跡資産や伝統行事、伝説などの歴史文化資源が多く存在しています。

平成 25（2013）年に富士山が世界文化遺産に登録され、青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖を抱える本町は世界遺産の保全や啓発活動などにおいて中心的な存在となっています。

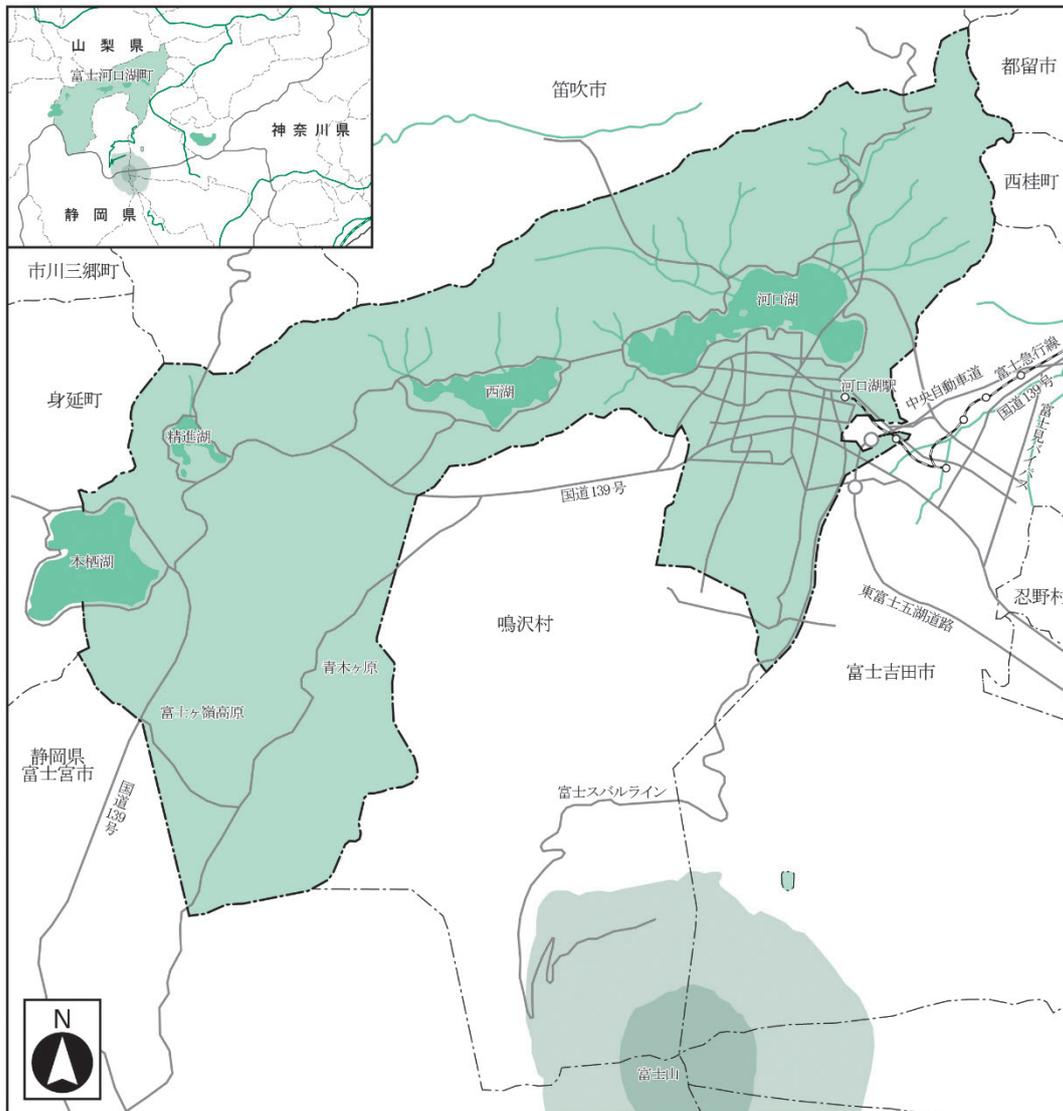
また、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、本町の貴重な資源であるとともに人々の生活に潤いを与え続けるなど富士山と非常に密接な関係があります。

5 生活のインフラが整い暮らしやすい

本町は、標高約 800m から 1,200m の富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しいですが、夏は過ごしやすく、多雨冷涼の高原型の気候です。

生活基盤は着実に整備されており、大型ショッピングセンターなどの商業施設、総合病院の山梨赤十字病院をはじめ充実した医療体制、高齢者に優しい施策や充実した子育て施策などハード・ソフト両面において、暮らしやすく利便性の高い、定住や移住に適したまちづくりが進められています。

【富士河口湖町位置図】



第1編 総論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第1章 将来像とまちづくりの方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 まちひとを育む

第4章 基本的方向3 まちひとに優しい

第5章 基本的方向4 まちひとが交わる

第6章 基本的方向5 まちひとの知恵と工夫つなぐまち

第2 本町を取り巻く社会情勢と環境

本計画の策定にあたって、本町を取り巻く社会情勢や環境の変化を把握し、それらに柔軟かつ迅速に対応していくように基本施策を展開していく必要があります。

1 新型コロナウイルス感染症の影響と世界経済の先行き不透明感

新型コロナウイルス感染症は、数度にわたる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されました。このことは、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、人々の行動・意識さらには景気動向にまで多方面に影響を及ぼしています。一方では、テレワーク^{*}の普及等により地方移住への関心が増加し、働き方にも変化が見られます。このことから、感染症の感染拡大の防止や地域経済の回復に全力で取り組むとともに、社会や人々の動き、意識の変化を捉えた取組が重要となっています。

さらに、令和4（2022）年2月にロシアがウクライナに侵攻したことで、世界経済の先行き不透明感は急速に強まっており、新型コロナウイルス禍からの経済回復に伴う需給の逼迫が、原油や穀物、金属など幅広い資源価格の高騰を招いています。加えて、ウクライナ情勢の緊迫化が価格上昇を加速させており、こうした中で家計はサービス消費を中心に自粛の傾向がみられています。

【施策展開の視点】

本町においては、新型コロナウイルス感染症の町民生活への影響、さらには、ロシアのウクライナ侵攻がもたらしている物価高騰の影響を見極め、離職を余儀なくされた方や生活困窮世帯、更には事業所へも支援が行き届くよう、その把握に努め、国・県とも協力して対応を図っていく必要があります。

2 デジタル社会の急進展

令和3（2021）年5月、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的としたデジタル改革関連法が成立しました。また、令和3（2021）年9月、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタルトランスフォーメーション）^{*}を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、デジタル庁が設置されました。

そして、令和4（2022）年9月、デジタル田園都市国家構想基本方針が出されています。行政をはじめ、地域社会全体でDXを進めることにより、新たな産業やサービスの創出、暮らしの利便性や安全性の向上、簡便な行政サービスの提供が期待されます。

^{*}テレワーク：情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

^{*}DX：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。

IT技術が社会に浸透することで、人々の生活がより良いものへ変革するという概念。



【施策展開の視点】

本町においては、行政事務のデジタル化の推進を図りつつ、町民生活の向上に役立つよう、「人が主役」のデジタル化を図っていく必要があります。

3 温室効果ガスの排出をゼロに

令和2（2020）年10月、国は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、洋上風力・太陽光・地熱、水素、自動車・蓄電池産業等14分野について、強力に施策を推進していくこととしています。

【施策展開の視点】

令和4（2022）年9月末時点で785自治体が二酸化炭素排出実質ゼロ表明（県内27自治体 本町含む）を行っています。本町においても、町民生活の各分野において、CO₂の排出削減が図られるよう広報・啓発活動に努める必要があります。

4 気候変動の影響により激甚化する自然災害

わが国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加しています。最近10年間（平成23（2011）～令和2（2020）年）の平均年間発生件数（約334回）は、統計期間の最初の10年間（昭和51（1976）～昭和60（1985）年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.5倍に増加しています。気候変動の影響により激甚化する自然災害に対応するため、本町においても、自然災害から町民の生命と財産を守るための取組は、一層の重要性を増しているところであり、町域の強靱化と普段からの防災・減災対策を進めていくことが大切です。

【施策展開の視点】

本町においては、町域の強靱化と防災・減災対策、災害時の避難行動要支援者[※]の避難対策を日頃からしっかりと進めていく必要があります。

また、地球温暖化に起因する異常気象による大規模な自然災害や今後予想される東海・東南海・南海の地震連動と富士山噴火への対応を進めていく必要があります。

※避難行動要支援者：災害が発生した場合やそのおそれがある場合に、一人で避難することが困難で、円滑かつ迅速に避難するために、特に支援を要する人のこと。

5 少子高齢社会の進行

本町におけるこれからの5年間は、人口減少が進み、高齢者人口も減少していく時期にあたります。この時期は、本町にとって、少子高齢社会の進行が及ぼす主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティ^{*}をめぐるさまざまな課題がさらに顕在化してくることが予想されます。今後の行財政運営は、過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化・課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき政策を整理する視点が重要であり、現状改良の視点だけでなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが求められます。

新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。本町においては、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGsの視点）で行財政運営をしていくことが最重要であると考えます。

議会、住民に加え、コミュニティ組織、NPO法人、企業等の地域社会を支えるさまざまな主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ともに、新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくことが必要です。

【施策展開の視点】

町民や団体、事業所などとのコミュニケーションの推進を図り、パートナーシップの確立のもと、地域の課題は地域で解決できる「地域力」の醸成を図っていくとともに、協働のまちづくりを一層進めていく必要があります。

6 持続可能なまちづくり

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、世界全体の経済、社会、環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困、格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030年アジェンダ（行動計画）」が採択され、令和12（2030）年を期限として、17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されました。国は、平成28（2016）年12月、「SDGs実施指針」を決定し、わが国として特に注力すべき8つの優先課題を設定しました。令和元（2019）年に決定された「SDGs実施指針改訂版」では、人権の尊重と、ジェンダー^{*}

^{*}コミュニティ：同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり（社会）のこと（地域社会）。

^{*}ジェンダー：生物学的性別（セックス）に対して、社会的・文化的に形成された性別。社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」。

平等及びジェンダー視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要であるとされています。

国のSDGs実施指針における8つの優先課題

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

資料：首相官邸「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改訂版」

【施策展開の視点】

「誰一人取り残すことなく、貧困、格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標」であるSDGsの理念とともに、すべての施策との関係を明確にして一層のSDGsの推進を図っていく必要があります。

7 自治体運営の一層の効率化

全国的に、生産年齢人口の減少が確実で税収の伸びを見込むのが困難な一方、高齢化による社会保障負担の増大は不可避であり、自治体の財政は今後一層厳しくなると見込まれています。このため、自治体は真に行政が担うべき役割に特化し、地域の多様な主体との連携と役割分担に今まで以上に留意する必要があります。

また、わが国では、高度成長期以降に集中整備したインフラや公共建築物の老朽化は深刻となっています。今後は、施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより、費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要があります。

【施策展開の視点】

本町でもBPR(Business Process Re-engineering)*の手法及びICT*を活用して業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要です。また、持続可能な公共施設等のマネジメントを促進していく必要があります。

* BPR：業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと。

* ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

第3 前期基本計画のPDCA

1 PDCA と行政評価

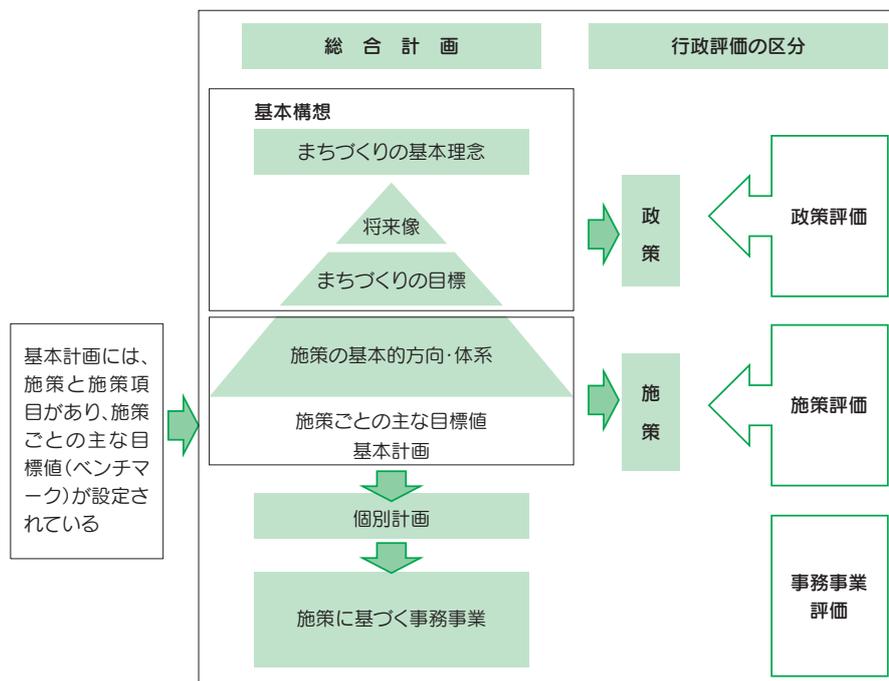
PDCA サイクルは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の頭文字をとったもので、1950年代、品質管理のためにW・エドワーズ・デミングが提唱したとされるフレームワークのことです。

もともと、生産・業務プロセスの中で改良や改善を必要とする部分を特定・変更・見直しできるように提唱されたモデルで、各プロセスを測定・分析し、PDCAのサイクルを継続的に回すことで、連続的なフィードバックが行えるよう、ループ型のモデルが生まれました。このPDCAサイクルを「行政評価」の一つの形として、総合計画の進行管理に導入しようとするものです。

行政評価とは、「政策・施策・事務事業を対象に、その成果や実績等を事前、中間又は事後において、有効性や効率性等の観点から統一的な基準によって評価するもの」と一般的に定義されています。

行政評価の目的は、従来は「予算（P：Plan）→執行（D：Do）」で完結し、行政サービスを実施した結果の検証が欠けがちであった行政のサイクルに「評価（C：Check）」を導入し、「PDCA（Plan 計画→Do 実施→Check 評価→Action 見直し）」という経営のマネジメントサイクルを確立することによって、計画（Plan）の有効性と実施（Do）の効率性の向上を図ることにあります。

【総合計画のかたちと行政評価の区分】



2 評価の必要性

経済が右肩上がりの時代の総合計画においては、将来人口の増加を目標に掲げる（目標人口）とともに、予算を投資的経費（普通建設事業費）や新規の施策・事業、独自事業、既存事業の上乗せ・横出し等に割り当てるための根拠となる機能を果たすことが主に期待されていました。

そのため策定過程と計画内容は、増加する政策的経費を配分する調整機能が重視され、新規の施策・事業を立案し計画に位置づけることで、期待される機能を十分に発揮できる総合計画とすることが可能でした。

また、計画期間中のマネジメントは、重要事業として位置づけられた実施計画事業が計画どおりに進んでいるのかを測定する執行ベースの進捗管理のみ行っていれば、特段の問題は発生しなかったといえます。

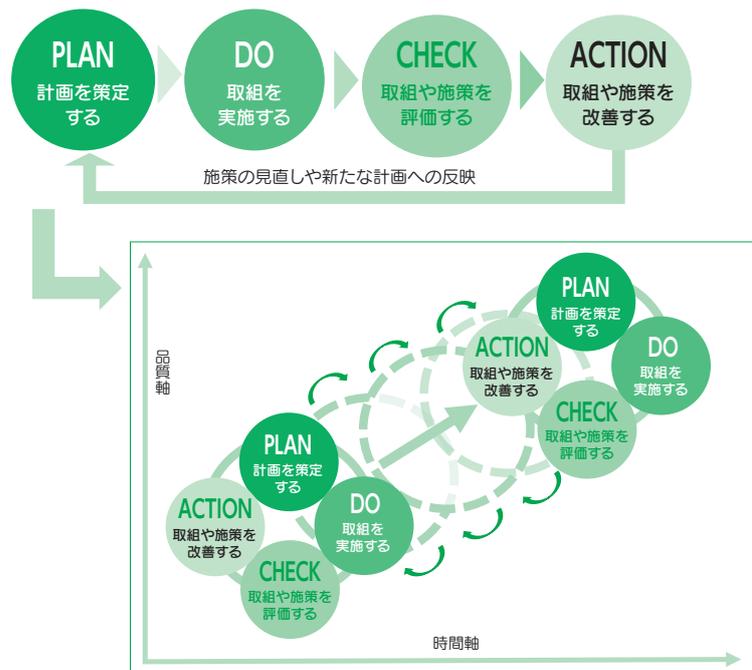
しかし、経済の縮小や少子高齢化、人口減少による「財源・職員など地方自治体の経営資源の制約の強まり」と「解決すべき地域の問題・課題の拡大・深刻化」が同時に進む中、総合計画の構成・内容の基本的なあり方は、選択と集中及び施策展開の戦略性へと大きな変化を求められています。

従って、全体最適の視点と効果等の比較分析（評価）が必要になっているといえます。

3 PDCAのループ構造

PDCAは、現状改良にとどまらず、繰り返すことにより、時間の経過とともに品質を向上させることが大切です。

総合計画においては、この考え方を取り入れ、毎年度、前期基本計画の評価を行っています。後期基本計画では、前期基本計画で「できたこと」、「後期基本計画に向けての課題」を評価結果に基づき施策のそれぞれの冒頭に表記しています。



第1編 総論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第1章 将来像と方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 ひとを育むまち

第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち

第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち

第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫がくまのまち

第4 町民のまちづくりへの思い

本計画の策定にあたり、令和3（2021）年9～10月に実施した町民意識調査アンケート（以下、「町民アンケート」という。）から、町民のまちづくりへの思い（ニーズ）を検証し、計画に反映しています。

1 調査概要

調査対象	抽出法	調査方法
18歳以上の町民	無作為抽出	郵送による配布・回収
調査地域	配布数・回収数	有効回収率
町内全域	1,000票・364票	36.4%

2 まちの各環境に関する満足度の評価

まちの各環境に関する満足度を算るため、加重平均値による評価点（満足度：最高点10点、最低点－10点）による分析を行いました。

※加重平均値の算出方法（重要度も同様）

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{「満足」の回答数} \times 10 \text{点} \\ \text{「まあ満足」の回答数} \times 5 \text{点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答数} \times 0 \text{点} \\ \text{「やや不満」の回答数} \times -5 \text{点} \\ \text{「不満」の回答数} \times -10 \text{点} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{「満足」、「まあ満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、} \\ \text{「不満」の回答数の合計} \end{array} \right]}$$

満足度と重要度をそれぞれ横軸、縦軸に設定し、分布図を作成しました。また、満足度と重要度それぞれについて62項目の点数の平均点を算出し、グラフ上にラインを引くと4つのエリアに分類されます。こうした中で『満足度が低く重要度が高い』項目の左上エリアを中心にみていくこととします。

『満足度が低く重要度が高い』について、全体では、12項目あります。

(1) 利便性

1-①鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい

1-⑤働く場が確保されている

(2) 快適性

2-④身近なところに子どもの遊び場や居場所がある

2-⑤ゆったりと過ごせる公園などがある

(3) 安全性

3-①歩道の整備など、交通事故防止対策が充実している

		満足度	
		低い	高い
重要度	高い	満足度が低く 重要度が高い	満足度が高く 重要度も高い
	低い	満足度が低く 重要度も低く	満足度が高く 重要度が低い



- 3- ④街路灯など、防犯の面で安心である
- (5) 保健・福祉
 - 5- ③障がい者のための施設・福祉サービスが充実している
 - 5- ④高齢者のための施設・福祉サービスが充実している
 - 5- ⑤障がい者が生きがいを持てる機会が充実している
 - 5- ⑥高齢者が生きがいを持てる機会が充実している
- (6) 子育て支援
 - 6- ⑥子どもが楽しく過ごせるまちづくりをしている
- (9) 行財政
 - 9- ④行財政運営

なお、(4) 産業・観光、(7) 教育・文化、(8) 地域生活の分野に、『満足度が低く重要度が高い』項目はありませんでした。

3 まちの各環境に関する満足度・重要度の前回アンケートとの比較

満足度が前回（平成 28（2016）年 8 月実施）と比較して下がったのは、1-①鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい、1-②道路が便利である、1-⑥情報基盤が充実している、3-⑤消費者への振り込め詐欺など悪徳商法に対する相談体制が整っている、4-①農林水産・畜産業の振興、4-③工業の振興や企業誘致、4-④観光資源の発掘や PR、8-②公民館活動や区・組の活動などが活発である、8-③地域活動への住民参加の機会がたくさんある、8-④ボランティア活動が活発である、8-⑤祭りやイベントが充実している、8-⑥国際交流が盛んであるとなっています。

	項目	満足度		重要度			
		前回	今回	前回	今回		
1 利便性	①鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい	-2.67	↘	-3.22	5.46	↘	5.17
	②道路が便利である	1.44	↘	1.30	5.68	↗	5.85
	③食品や日用品の買い物がしやすい	2.11	↗	2.84	5.28	↗	6.16
	④衣料品や電化製品などの買い物がしやすい	-2.38	↗	-0.99	3.78	↗	4.22
	⑤働く場が確保されている	-2.06	↗	-0.08	6.18	↘	5.64
	⑥情報基盤が充実している	0.42	↘	0.40	4.11	↗	4.68
2 快適性	①自然環境の豊かさや保全	4.73	↗	5.00	6.60	↘	6.53
	②田園風景など景観が良い	3.37	↗	3.75	5.12	↘	4.88
	③住宅や宅地に恵まれている	2.94	↗	3.22	4.20	↗	4.26
	④身近なところに子どもの遊び場や居場所がある	-0.76	↗	0.07	5.42	↗	5.65
	⑤ゆったりと過ごせる公園などがある	-1.30	↗	0.22	5.08	↗	5.33
	⑥水道の整備が進んでいる	3.25	↗	4.01	5.78	↗	6.07
	⑦下水道の整備が進んでいる	2.18	↗	2.58	5.46	↗	5.71
	⑧ごみの分別収集や資源回収が進められている	3.14	↗	3.44	5.86	↗	6.29
	⑨騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	2.13	↗	3.08	6.03	↗	6.27
	⑩住宅地、商業地、工業地、農地、緑地等が適切に配置されている	0.36	↗	1.34	4.50	↗	4.72

第1編 総論

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第2編 基本構想

第1章 将来像とまちづくりの方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第3編 基本計画

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 ひとを育むまち

第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち

第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち

第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫がなまき

項目	満足度		重要度				
	前回	今回	前回	今回			
3 安全性	①歩道の整備など、交通事故防止対策が充実している	-1.33	↗	-0.68	6.68	↗	6.69
	②消防・救急体制が整っている	2.32	↗	2.99	6.46	↗	6.52
	③防災対策が整っている	0.55	↗	1.54	6.54	↘	6.45
	④街路灯など、防犯の面で安心である	-1.44	↗	-0.41	6.66	↘	6.57
	⑤消費者への振り込め詐欺など悪徳商法に対する相談体制が整っている	0.23	↘	0.22	4.76	↗	4.91
4 産業・観光	①農林水産・畜産の振興	-0.63	↘	-0.69	3.72	↗	3.75
	②商業の振興	-0.66	↗	-0.18	3.73	↗	4.03
	③工業の振興や企業誘致	-0.91	↘	-0.94	4.08	↗	4.16
	④観光資源の発掘やPR	1.14	↘	0.56	4.89	↘	4.88
5 保健・福祉	①健康診断や保健指導の体制が充実している	2.50	↗	2.79	5.86	↘	5.80
	②病気やけがなどで困ったときに、すぐ受診でき安心である	0.84	↗	2.14	6.55	↗	6.93
	③障がい者のための施設・福祉サービスが充実している	0.21	↗	0.65	5.50	↘	5.32
	④高齢者のための施設・福祉サービスが充実している	0.13	↗	0.80	5.98	↘	5.77
	⑤障がい者が生きがいを持てる機会が充実している	-0.47	↗	0.07	5.15	↗	5.24
	⑥高齢者が生きがいを持てる機会が充実している	-0.65	↗	0.06	5.31	↗	5.43
6 子育て支援	①子どもにとって安全・安心なまちづくりをしている	1.13	↗	1.93	6.63	↗	6.74
	②保育料・教育費などの負担軽減がされている	0.76	↗	2.25	5.50	↗	5.60
	③町民が子どもの心を育む地域づくりをしている	0.25	↗	1.11	5.44	↘	5.33
	④保育園、学童保育など、保育体制が充実している	1.58	↗	2.13	5.77	↗	5.94
	⑤男性も子育てに参加できる環境づくりができています	-1.28	↗	-0.62	4.51	→	4.51
	⑥子どもが楽しく過ごせるまちづくりをしている	0.29	↗	0.80	5.11	↗	5.36
	⑦子ども同士、親同士のネットワークづくりが充実している	-0.04	↗	0.47	4.15	↘	4.09
	⑧子育て相談・情報提供が充実している	0.16	↗	0.86	4.59	↘	4.56
	⑨ひとり親家庭への福祉サービスが充実している	0.07	↗	0.30	4.63	↗	4.81
	⑩子どもの人権・権利を守る意識の啓発活動が充実している	-0.12	↗	0.26	4.39	↗	4.77
7 教育・文化	①小・中学校の学習活動が充実している	1.30	↗	2.19	5.47	↗	5.54
	②小・中学校の施設・設備が充実している	1.15	↗	2.02	5.40	↗	5.71
	③誰もが学べる生涯学習の機会が充実している	0.63	↗	1.14	4.61	↗	5.00
	④スポーツ・レクリエーション施設が整っている	0.22	↗	0.65	4.15	↗	4.98
	⑤芸術・文化活動の場や文化施設が整っている	0.63	↗	0.97	4.02	↗	4.62
	⑥娯楽やレジャーの環境が整っている	-0.23	↗	0.61	3.62	↗	4.40
	⑦学校や地域の講座等で食育が充実している	0.43	↗	0.95	3.85	↗	4.07
	⑧男女共同参画や人権尊重の地域づくりができています	0.10	↗	0.35	3.68	↗	4.12
	⑨就学相談・教育相談等が充実している	0.20	↗	0.91	4.60	↗	4.86
8 地域生活	①近隣の人たちと仲の良い生活ができています	2.88	↗	3.21	5.21	↘	4.59
	②公民館活動や区・組の活動などが活発である	0.89	↘	0.73	3.18	↘	2.39
	③地域活動への住民参加の機会がたくさんある	0.30	↘	-0.16	2.51	↘	1.95
	④ボランティア活動が活発である	-0.01	→	-0.01	2.88	↘	2.51
	⑤祭りやイベントが充実している	0.97	↘	0.14	2.91	↘	2.50
	⑥国際交流が盛んである	-0.34	↘	-0.56	2.84	↘	2.40
9 行財政	①町からのお知らせや町政の情報等、必要とする情報を入手することができる	1.82	↗	2.44	5.71	↘	5.61
	②町民が意見や要望をいえる機会がある	-1.02	↗	-0.77	5.19	↘	5.00
	③役場職員の窓口や現場での対応は適切にできています	1.22	↗	2.59	6.11	↗	6.40
	④行財政運営	-0.03	↗	0.36	5.59	↘	5.29
	⑤国民健康保険、介護保険制度等の運営が適切にされている	0.99	↗	1.31	5.78	↗	5.98
	⑥町では、近隣市町村と連携し、行政運営ができています	0.55	↗	0.80	4.83	↗	4.94

4 第2次総合計画後期基本計画策定のための子ども未来会議

本町の魅力や目指すべき姿などについて、次世代を担う中学生・高校生の代表者に話し合ってもらい、意見・提案をいただくことを目的に、令和4（2022）年8月8日（月）11:00～15:00、富士河口湖町役場 コンベンションホールにて、町内在住の中学校3校、高校4校より中学生30名、高校生14名の計44名で、ワークショップ※、ワールドカフェ※を組み合わせ「第2次富士河口湖町総合計画 後期基本計画」策定のための議論を行いました。

●グループ区分

- | | |
|-------------|---|
| Aグループ：基本的方向 | 1. ひとが暮らしやすいまち |
| 政策分野 | [自然・景観] [防災・防犯] [生活基盤] [生活環境] |
| Bグループ：基本的方向 | 2. ひとを育むまち |
| 政策分野 | [子育て] [教育] [生涯学習・芸術文化] |
| Cグループ：基本的方向 | 3. ひとに優しいまち |
| 政策分野 | [保健・医療] [福祉] [社会保障] |
| Dグループ：基本的方向 | 4. ひとが交わるまち |
| 政策分野 | [産業] [観光] [雇用] [交流] |
| Eグループ：基本的方向 | 5. ひとの知恵と工夫でつなぐまち |
| 政策分野 | [人権尊重・男女共同参画] [参画・協働] [コミュニティ]
[行財政運営] |

以下はグループごとの代表者の発表要旨です。（発表資料・内容原文の儘引用）

【Aグループ】

ひとが暮らしやすいまちということで、身の回りのことに関わるテーマで話し合いをしました。その中で、こうあったらいいなということで、自分の身の回りにある自然環境を守るために、ゴミが落ちていないきれいな環境を守りたいというような自然環境にまつわる話が多く出ました。

ゴミが出た時に、ゴミを捨てる場所がほしいという意見が最初あがって、その後、リサイクルに協力したいので、リサイクルが出来るようなゴミの捨て方が出来るようにしてほしいという意見が多く出ました。自然とゴミ問題は結構関わるところも多く、自分達の生活の中で、結構取り入れられることも多いんじゃないかという話もあがりました。

【災害】については、やはりこの地域なので、噴火にまつわること。地震とか洪水とは全国的にあることなので、ニュースとかなりやすいんですけども、噴火はなかなか特有なものなので、情報を自分達で、地域でないと得られないものなので、なるべく自分達が行える機会や目につく機会を多くしてほしいという意見があがりました。それを踏まえて自分達や家族で知るだけじゃなくて、知らない人に伝えたり、ハザードマップを知るだけじゃなくて、防災グッズの確認とか、起きてしまったことは仕方ないので、減災に努めるという意見も多く出ました。

※ワークショップ：意見交換や情報・技術の紹介などを行う作業機会のこと。

※ワールドカフェ：カフェのような設えのリラックスした雰囲気の中で、話し合うメンバーを変えながら、4～5人の小グループで話し合いを続けることによって、お互いの想いを共有したり、知識や知覚を触発したりしながら、集合知を生み出す話し合いの手法のこと。

買い物とか生活にまつわることなんですけど、地区によって全然、買い物のしやすさとかが違って、コンビニがないという意見がある人がいて、私はこの辺に住んでいるのでそれが凄く意外だったので、同じ町の中に生活しているのに、生活のしやすさに格差がでちゃうのは良くないんじゃないかなということ、家の近くにコンビニを作してほしい要望があって、自分達や家族が出来ることとして、そのコンビニとかできた施設を自分達が利用することで、その施設に価値があるということを運営してる側に伝えることが出来るんじゃないかという意見が多く出ました。

交通とか交通安全なんですけれども、道路の舗装をしっかりしてほしいということがあったり、あとは街灯が少ない所が多くて、夜危ないので、街灯を付けてほしいというのが最初あって、その中でしてほしいこととして、街灯とか横断歩道とかを増やしてほしいという意見と同時に防犯カメラを大通り以外にもほしいという意見がありました。

自分達や家族が出来るかなという意見として、まず道路交通法を守るということがあって、最低限のことなんですけれども、大事なことなので、自分達の生活に取り入れられることかなと思います。あとは、犯罪が起りやすい雰囲気をつくらない。これは、地域の中でルールを守らなきゃいけないという雰囲気をつくることで自分達のまちを守りたいという意見が出ました。

今回の会に参加できて、いろいろ考えることができたので、凄く有意義だったなと思います。

【Bグループ】

【教育】では、いろんな意見が出た中で授業の質を良くする。私達は学生なので、そういう授業面での意見が多く出たんですけれども、例えば授業の質を良くするとか、少人数学級であってほしいとか、あとはコロナで大分需要が増えたと思われるオンライン学習。

このクロームブックを、タブレットを1人1つ持っているという学校が多いんですけれども、このオンライン学習を充実させることで、コロナという場面もそうなんですけれども、不登校とか、学校に通うのが難しいとか、病気で通えないという子のためにも、平等に学べる機会が増えてほしいという意見が教育では多く出ていました。

【生涯学習】では、生涯学習ってまず何だっってところから始まって、趣味っていうところも生涯学習。自分が興味ある関心があることを一生かけて学ぶという意味を含めた生涯学習ということだったら、例えば運動能力を高めるための施設、そういうところも、生涯学習に含まれる。あとは図書館を使って、もっと借りれる本を増やしてほしいという意見が多く出ていました。

【子育て】なんですけれども、もし自分達が大人になって、子どもを持ったらという観点でたくさん考えてもらって、例えばお金の支援とかだったりとか、あとは子育てをしやすい環境で、お母さんになった時に、例えば子どもと自分がどんな保障を受けられるかというのをもっと知れるようにしたいという意見がたくさん出ていました。

【芸術文化】で出た意見は、文化っていろいろあると思うんですけども、例えば私達富士河口湖町の中で伝わっている「やぶさめ祭り」とか、地元の祭りを途絶えさせないようにするとか、あとはスイスのツェルマットが姉妹都市となっていると思うんですけど、そこと地元の文化だけではなくて、異文化交流をするという意見が出ていました。

そのために、自分達とか町全体で出来ることとしたら、例えば、教育だったら、さっき言ったようにお金の支援だったり、あとはデジタルのためのクロームブックの教育の質を上げるっていうこと、あとは、例えば生涯学習だったら、自分の趣味とかそういう学習出来る施設を増やす。美術館だったり、博物館だったり、イベントの機会とかを増やすという意見が出てきました。

自分達が出来ることとすれば、子どもに接するボランティアに参加するというのも、自分達はまだ学生という立場だけれども、それでも子育てに、地域の一員として参加するということ出来るし、あとは子育てだけじゃなくて、まちの取組に参加するとか、良かったのは、ベビー用品とか制服とかジャージを使わなくなったら、他の人にまわすとかそういう主体的な意見がいくつか出ていたのが、良かったと思います。これを通して自分達は今はまだ学生で関係ないことって思ってしまうかもしれないんですが、自分事として捉えることができたので、良かったと思います。

【Cグループ】

ひとに優しいまちというテーマをもとに、6つの分野に分けて考えました。まず、高齢者のことについてなんですけど、年齢とか世代とかに関係なくいろんな人が楽しめる町を作りたい。また、ひとり暮らしのお年寄りの方に対して、より多くの人と話しかけられる優しい町にしていきたいということで、バリアフリーとかユニバーサルデザインで、誰でも安心して利用出来るそんなまちづくりをしていきたいなと思ったことや、定期的に地域の方で交流して、いろんな人で楽しんで会話出来る、そんなまちをつくらたいのではないかと思います。

海外のことについてなんですけど、他国の言語に対応した町をつくらたい、ということで、やっぱり富士河口湖町は観光客が多いので、多言語の案内表示を設置したりして、また自分達が話せるようにいろいろ勉強などして対応できたらいいのではないかと思います。

子育てについてなんですけど、子どもがたくさん遊べるような施設をつくらたいのではないかと思います。そのためにいろんな施設をつくらたりとか、例えば、こどもみらなどでいろんな遊びとかに参加したり、ママ友とかが集えたりする場所をつくる。これは、やっぱり相談とかお友達づくりとかにもつながると思うので、いいなと思ったのと、子育て世代が働きやすい職場づくりが大切だと思っていて、産休や育児休暇などの制度をしっかりとつくらたいのではないかと思います。

交通についてなんですけど、駐車、駐輪スペースを増やしていったらいいのではないかと思います。例えば、大石地区に信号が余りないから、信号をつくらたり、子どもが安全に帰れるように道路の整備をしっかりとって、みんなが安心して利用出来るまちをつくらたいのではないかと思います。

医療に関してなんですが、高齢者の方で運転免許を持っていない方もいます。そんな方のために、病院行きのバスがあればいいと思うという意見が出たんですけども、これは、例えば、富士吉田市で行っている富士急のバスさんと連携して行っているタウンズニーカーというバスがあるんですけど、それはいろんな病院を回ったりとかそういったことをして、どこに行っても100円で回れるバスで、高齢者の方が結構たくさん利用しているので、そういったことを富士河口湖町でもやってくればいけないかと思いました。そして、病気になった時、例えば、コロナで行動制限が出た際には、そういった方に食事の無償提供できたらいいのではないかと思いました。

情報についてなんですが、こういったサービスや施設があるのか、そういったことを余り知らない方も多いと思います。そのために、SNS ツール、例えば、アプリなどそういったものをもっと利用出来るように自分達がそういったことを知っていただけたいのではないかと思います。

最後にひとに優しいまちをつくるためには、自分達の思いやりが大切で、自分や家族がこうするという部分では、自分がまず知っていくこと、興味・関心を持つこととか、ボランティアに参加するなど、本当に思いやりのあるそういった意見が多かったので、やっぱりひとに優しいまちってというのは、まずは自分達から積極的に行動していくことが大切なんではないかと思いました。

【Dグループ】

【産業】に関しては、地産地消がメインで出ました。その地元の物っていったい何があるかという話になって、周りだと吉田のうどんとか知名度が高いものがあるので、その宣伝とか、あるいは自分達で画期的な新しい物を作ることが大切だという意見が出ました。

【雇用】に関しては、職業体験を増やすと地元の企業に対しては、増えるのではないかという意見があって、その職業体験が出来る施設をつくるとか、職業体験の機会をもっと増やすといいんじゃないかという意見が出ました。

【観光】については、ツアーバスを増やすといいのではないかという意見が出ました。外国人の方が、ここは富士山が凄くきれいに見えるので、外国人向けのパンフレットとか、日本人だけではなくて、いろんな人達に来てもらうためにさまざまな工夫をする必要があるという意見が出ました。

【交流】に関しては、学校の話なんですけれども、自分達の部活だけじゃなくて、他の学校と合同で練習をしたりだとか、プロの人を呼んで、その人達に教えてもらいたいという意見が出ました。それ以外にも、学園祭などで地域の人や観光客を巻き込んだ活動をするのがこのまちをより一層活発に出来る手段ではないかと考えました。

【E グループ】

【人権尊重・男女共同参画】【参画・協働】【コミュニティ】【行財政運営】という4つの項目で話し合いました。こうあったらいいというところでは、大きく分けて4つの意見があがりました。

1つ目は行財政運営の面で公共の場、学校などの整備と道路の整備をしたいという意見があがりました。

2つ目は障がい者や高齢の方が暮らしやすいまちということで、してほしいところでは、暮らしやすいまちにしてほしいという意見が多くあがっていました。

3つ目は交流で、お年寄りや若い人達の中での交流は多いけれども、上下関係のある関わりが少ないと思ったので、そういう面で、もうちょっと交流する面がほしいという意見が多くあがって、それをするためにスポーツで関われるんじゃないかと話になって、体育館を作るとか、公園などの交流出来る場所をつくってほしいという話があがりました。

4つ目が意見を聞くという意見があがって、具体的な意見としては、性別や年代に関係なくさまざまな意見を伝えたり、交換していける場所をつくってほしいという意見があがりました。その仕組みとして、アンケートなどを通して、意見を取り入れることと、パソコンなどの技術も今あがってきているので、そういうところでも、改善していければという意見があがりました。意見を聞く場所を設けるのでは、今私達は代表で、話し合っているんですけども、学校全体とか他の学校などと交流をしながら、話し合える場所がくれたらいいなという意見があがりました。

自分や家族では、ボランティアなどのまちの活動に積極的に参加することや、コミュニティを大切にたくさん挨拶をするとか、友達を連れて遊びに行くという意見があがりました。このまち観光地なので、交流という面では多く関われると思うので、今出来ることを考えながら、行動していくことが、大切だというまとめになりました。

第1編 総論

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第2編 基本構想

第1章 将来像と方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第3編 基本計画

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 ひとを育むまち

第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち

第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち

第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫がくまうまち

第5 まちづくりに向けての基本的課題

本計画策定の背景となる本町の魅力や本町を取り巻く社会情勢と環境、町民のまちづくりへの思いなどから、これからのまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

基本的課題1 自然環境の保全と継承

本町は、おおむね全域が富士箱根伊豆国立公園内にあり、世界文化遺産を構成する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖を抱えており、富士山の眺望とともに、それらの自然環境や景観は、世界に誇れる本町の財産となっています。さまざまな恵みをもたらす自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことは、町民生活や産業を支える根幹の部分となるため大変重要であるといえます。

基本的課題2 安全・安心な社会基盤・生活環境の整備

地球温暖化に起因する異常気象による大規模な自然災害や今後予想される東海・東南海・南海の地震連動及び富士山の噴火などへの対応を進めていく必要があり、安全・安心を確保するための防災・減災対策は必須といえます。

また、子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。

観光地である本町は、マイカー利用の観光客の増加に伴い交通渋滞の発生がみられ、広域的な幹線道路や町内アクセス道路の整備が必要といえます。

住環境においては、計画的な宅地開発や身近に利用できる小公園や広場の整備が求められています。また、美しく快適な町を目指し、清潔なまちづくりとごみの減量化や再生可能エネルギーへの転換などにより環境の質の向上を図る必要があります。

ICTの急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等のさまざまな分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。

基本的課題3 子育て環境の整備と次代を担う人材の育成

本町の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査では、平成27（2015）年と比較して増加しています。しかし、中・長期的にみれば、少子高齢、人口減少に向かっていくことが予測されており、若者が家庭を持ち、子どもを生き育てていく環境を整備・支援していくことは重要であるといえます。

また、時代に合った教育環境の整備や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動を振興し、地域の特色ある歴史・伝統・文化を保護・継承していくことで、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。

そして、高齢化の進行に伴い、生きがいを持った豊かで充実した老後生活が求められてきており、各年齢層に応じた多様な学習が行える環境の整備や積極的な活動の機会を創出することが必要となっています。

基本的課題4 地域で支え合い、いつまでも健康で過ごす

平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域で支え合いながらともに生きていくことが大切です。そのためには、がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢性別に応じた栄養指導を進めたり、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO法人・ボランティア団体など各種団体が協働できる、地域包括ケアシステム^{*}等の仕組みの強化が必要となっており、地域を主体とした取組が求められています。

^{*}地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みのこと。

基本的課題5 交流人口と産業の結びつき

本町では、首都圏内における交通手段の利便性の良さとともに、世界文化遺産の豊かな観光資源により、国内外の観光客が増大し、本町を拠点とした活発な交流が展開されています。

「観光立町」である本町では、より一層の交流人口の増大に向けた広域的なアクセス道路の整備と訪日外国人を中心とした観光客の受け入れ環境の整備や体制づくりが必要となっています。

また、魅力ある自然環境の中でのスポーツ環境の整備や農林水産・畜産業との連携を図った体験型観光の開発、「食」文化の創出などにより本町のブランド力の強化が重要となっています。

さらに、第1次産業における担い手の確保や育成、競争力の高い農畜産物等の特産品の開発やブランド化を推進し、観光産業との連携による雇用の創出を図る必要があります。

加えて、新たな感染症にもあまり影響を受けないような産業基盤の整備と新たな雇用の場となる工場等の誘致などが新しい課題としてあがってきています。

基本的課題6 協働によるまちづくりと行財政運営の推進

人口減少の進行に伴い、地域における共助の担い手の不足等の課題が出てきています。各地域を持続・発展させていくためには、町民と行政が互いの役割を理解した協働をより充実させる必要があります。リーダーとなる人材やNPO法人・ボランティア団体等の育成や支援、まちづくり団体間の交流を促進していくことが必要となっています。

また、税収の伸び悩みや社会保障負担の増大は不可避であり、今後は財政状況が一層厳しくなると見込まれています。ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、民間委託等の活用等による更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。